

件名：新型コロナウイルスに関する注意喚起(マハーラーシュトラ州におけるロックダウンの緩和)(2021年8月11日)

【ポイント】

- マハーラーシュトラ州政府は、最近のコロナ感染状況を鑑み、現在実施されているロックダウン措置を8月15日以降緩和することを発表しました。
- 州内のレストラン及び飲食店は、収容人数の50%等を条件として連日午後10時まで営業が可能となります。
- モールについては、ワクチン接種等の一定条件下のもと連日午後10時まで営業が可能となります。

【本文】

- 1 マハーラーシュトラ州政府は、最近のコロナ感染状況を鑑み、現在実施されているロックダウン措置を8月15日以降緩和する方針を以下のとおり発表しました。
 - (1)州内のレストラン及び飲食店は、収容人数の50%かつ従業員のワクチン接種が完了していることを条件に連日午後10時まで営業が可能。
 - (2)モールについては、来店客及び従業員がワクチン接種を完了したことを確認することを条件に、連日午後10時まで営業が可能。
 - (3)ジム、ヨガセンター、美容サロン等は、収容人数の50%を条件に午後10時まで営業が可能。
 - (4)個人事務所は、シフト制により25%規模のスタッフ数にて24時間営業が可能。
 - (5)結婚式場は、屋内の場合100名以内もしくは会場収容人数の50%以内、屋外の場合200名以内もしくは、会場収容人数の50%以内で開催が可能。
 - (6)海岸及び運動場については、各地方自治体が状況に応じて決定。
 - (7)映画館や劇場(モール内の施設含む)、コンサート会場及び宗教施設は引き続き閉鎖。
 - (8)政治・宗教・文化行事及び集会は引き続き禁止とする。
 - (9)医療用酸素の使用量が一定数(700トン/日)に達した場合、完全ロックダウンを実施する。

- 2 本件州政府からの通知内容の詳細については、以下のとおりとなりますので、各自でご確認ください。

URL：<https://www.mumbai.in.emb-japan.go.jp/files/100221955.pdf>

【問い合わせ先】

在ムンバイ日本国総領事館・領事班

電話(91-22)2351-7101

メール ryoji@by.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>